障支第１３８２－１号
令和８年１０月２７日

関係機関の長　様

埼玉県福祉部障害者支援課長　相子　知行
（ 公 印 省 略 ）

令和８年度　専門研修『医療的ケア児の成人期移行～改正医ケア法から考える～』の開催について（通知）

日頃より、当課の障害福祉行政の推進に格別の御協力を賜り、厚くお礼申し上げます。
この度、標記研修を別添の開催要領のとおり実施いたします。
令和９年度から改正医療的ケア児支援法が施行され、医療的ケア者や重症心身障害者等も支援の対象に含まれることとなります。小児・周産期のみならず、成人診療医療機関や在宅診療所等の県内医療機関に勤務される医療従事者の皆様におかれましても、御参加を心よりお待ちしております。

記

１　日　時　　令和９年１月１２日（火）　１９：００～２０：３０
２　会　場　　Microsoft Teams によるオンライン開催
３　内容等　　別添開催要領参照
４　申込等　　定員先着５００名（申込開始：**１１月１６日（月）**）
下記のＵＲＬ又はＱＲコードから各自お申し込みください。
【URL】https://forms.cloud.microsoft/r/YBCnqc0B5Z
【QR コード】

＜問い合わせ先＞
地域生活・医療的ケア児支援担当
医療的ケア児等支援センター　石北・平
Mail：a3300-21@pref.saitama.lg.jp